

第51号議案

中間市土地開発基金条例を廃止する条例

この条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

平成26年11月28日提出

中間市長 松下 俊男

中間市土地開発基金条例を廃止する条例

中間市土地開発基金条例（平成4年中間市条例第4号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成27年3月31日から施行する。